

広報

# ししか

ShikaTown

# 大漁鍋 大好評!!



## 「祭りと大会がいっしょに!!」

2月11日(祝)に石川県漁業協同組合西海支所で志賀町立西海公民館主催の「冬の日本海波祭り 大漁鍋大会」が開かれました。

この大会には、海の幸をふんだんに使った大漁鍋を始め、婦人会や壮年会などによる飲食物の販売や鮮魚販売。さらには餅つき、スピードくじ、酒見地区小学生によるヨサコイ踊りなど盛り沢山。まさに祭りと大会が合わさった贅沢な催し物です。

## INDEX

- 特定健診・特定保健指導について…2～3
- 後期高齢者医療制度が始まります…4～5
- 廃車・名義変更手続きを忘れていませんか…7
- 志賀町CATV整備事業……………8～9
- 情報パーク……………12～14
- 生涯学習だより……………16～18

2008

# 3

月号

March

No. 31

各医療保険者が加入者に実施します

40歳～74歳  
の人が対象

## 志賀町国民健康保険の

# ～特定健診・特定保健指導～

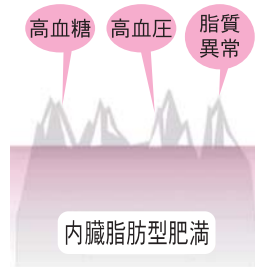
メタリックシンドローム（メタボ）の予防に重点をおいた健診制度！  
健診結果をもとにメタボの該当者やその予備群に保健指導が行われます。

### ○健診の受け方



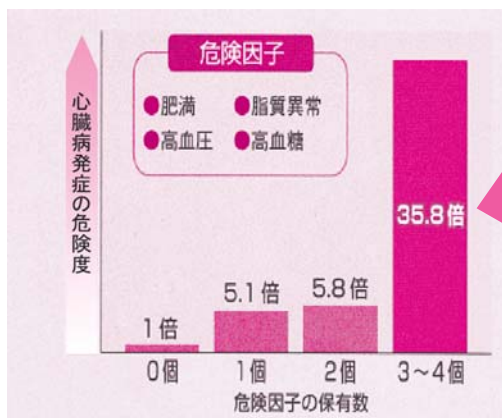
### ○メタボとは？

内臓脂肪型肥満をベースに、高血糖や高血圧、脂質異常など複数の危険因子をあわせもつ状態。



そのまま放っておくと、生活習慣病を育て、動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中などの病気をまねきやすくなります。

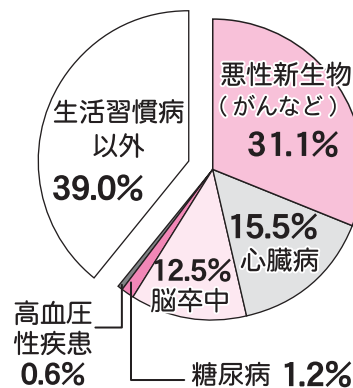
※病気にはいろんな原因がありますが、生活習慣病のもとであるメタボは、食べ過ぎや運動不足、喫煙などが原因です。



メタボになると心臓病の発症リスクが約36倍に！

肥満に加えて、他の危険因子が2つ以上ある人はメタボと判定されます。

死因別死亡割合



生活習慣病の死亡率は全体の約6割に！

特定健診に合わせて、がん検診もありますので受診しましょう。

# メタボの診断基準

※どんな検査を受けているのかを把握し、自分の健康状態を知りましょう。

## 血圧測定

血圧が高いと血管に大きな負担がかかるため、動脈硬化を進める原因になります。

内臓脂肪を多く持つ人は、血圧が高くなりやすい状態にあります。

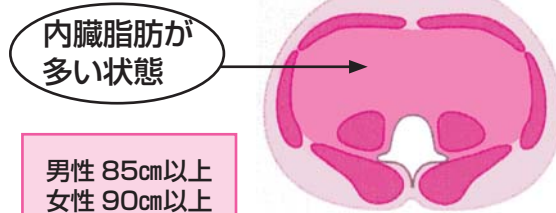


収縮期血圧 130mm Hg 以上  
拡張期血圧 85mm Hg 以上

## 腹囲測定

メタボのベースとなる内臓脂肪の蓄積具合を調べます。内臓脂肪が多くなると、高血圧や高血糖、脂質異常をまねきやすくなります。

内臓脂肪の蓄積と腹囲は相関しており、へそ周りをはかることで内臓脂肪の目安がわかります。



男性 85cm以上  
女性 90cm以上

## 脂質検査

内臓脂肪がたまと、中性脂肪が増加し、余分なコレステロール（脂肪）を肝臓に戻すHDLコレステロールが減少して、血液が脂質でいっぱいになります。

脂質が増えすぎると血管をつまらせる原因になります。

中性脂肪  
150mg /dL以上

HDL コレステロール  
40mg /dL未満



## 血糖検査

内臓脂肪がたまと、血糖値を下げるインスリンの働きが悪くなり、血糖値が高い状態のままになります。

ヘモグロビンA1cは食事の影響を受けにくいので、長期間の血糖の状態を知ることができます。いずれも糖尿病を発見する手がかりとなります。

空腹時血糖  
110mg /dL以上

ヘモグロビンA1c  
5.2%以上



ふだん検査をしていない人は、ぜひ健診を受けてください！

【お問い合わせ先】 国民健康保険係

☎ 32-9121

私たちが健康でいられる環境をつくるには、皆さんの協力が必要です。



【1次予防】  
健康状態のときに  
病気の根を絶つ

【2次予防】  
早期発見により治療する

【3次予防】  
すでに病気の状態から  
再発悪化を防ぐ

私たちには、日頃の取り組みにより、病気になるのを遅らせることや、進行をおさえることができます：

# 75歳以上の皆さまへ

## 平成20年4月から 「後期高齢者医療制度」が始まります。

### ----- 後期高齢者医療制度とは -----

平成20年4月1日から、75歳以上の高齢者を対象とする独立した医療制度として、後期高齢者医療制度が始まります。

現行の老人保健制度に代わる制度で、運営主体は、都道府県単位の市区町村全てが加入する「広域連合」が行うこととなり、石川県では、「石川県後期高齢者医療広域連合」が行います。

なお、保険料の決定や資格の管理、医療の給付は広域連合で行い、保険料の徴収や各種申請受付などの窓口業務は市町が行います。

### ..... 制度のポイント .....

①

75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方が加入します。

②

保険料は、一人ひとりに納めていただきます。  
また、原則として年金からの天引き（特別徴収）となります。

③

所得の低い世帯の方には保険料の均等割額が7割、5割、2割軽減されます。

④

制度加入の前日に被用者保険の被扶養者であった方は、制度加入時より2年間、保険料の均等割が5割軽減され、所得割額はかかりません。

さらに



平成20年度に限り、

・4月～9月 → 保険料が無料となります。

・10月～翌年3月

→ 保険料の均等割が9割軽減されます。

### 保険料の通知について

#### ・国民健康保険の被保険者だった方

→ 平成20年4月から原則として年金天引き（特別徴収）となります。

※保険料の通知は4月に届きます。

※天引きできなかった場合は、7月から納付書や口座振替など（普通徴収）で納めて頂きます。

#### ・被用者保険の被保険者（本人）だった方

→ 平成20年7月から納付書や口座振替など（普通徴収）で納めていただき10月から原則として特別徴収となります。

※保険料の通知は7月に届きます。

#### ・被用者保険の被扶養者だった方

→ 平成20年10月より原則として特別徴収となります。

※保険料の通知は10月に届きます。

★平成19年9月14日の情報を基に判定しておりますので、その後、保険が変更になられた方については、異なる場合もありますので、ご了承願います。（その場合は、後日調整させて頂くことになります）

## 平成20年4月からの保険証について

平成20年3月まで

<老人保健制度>

医療機関の  
窓口では

これまで

保険証

+

老人医療受給者証

「医療保険の保険証」と  
「老人医療受給者証」  
を提示していただいています。



平成20年4月から

<後期高齢者医療制度>

医療機関の  
窓口では

これから

保険証

新たに発行される  
「後期高齢者医療の保険証」  
を提示してください。

負担割合は  
1割または3割で  
今までと同じです

新しい保険証は、3月下旬にお手元に届きます。

また、平成20年4月2日以降に75歳になられる方は、誕生日までにお手元に届きます。

なお、現在老人保健制度で、減額認定証及び特定疾病受領証の交付を受けている方は、新しい減額認定証及び特定疾病受領証が保険証に同封されます。

### ○ 保険証が届いたら

住所とお名前に間違いがないか必ず確認して下さい。

保険証は無くさないように大切に保管して下さい。

### ○ 負担割合について

負担割合は保険証に記載されております。(毎年7月に所得判定を行います)

### ○ 有効期限について

原則、保険証は毎年8月1日が更新日となります。

平成20年4月から制度が始まるため、はじめに届く保険証の有効期限は平成20年4月1日から平成20年7月31日までとなっております。



医療機関の上手な  
受診と毎日の健康づ  
くりで、後期高齢者  
医療制度をみんなで  
支えていきましょう。

### 《お問い合わせ先》

石川県後期高齢者医療広域連合  
Tel 076-223-0140 (代表)  
〒920-0968 石川県金沢市幸町12番1号  
石川県幸町庁舎5階

志賀町役場住民課 国保年金係  
Tel 32-9121 (直通)

学生納付特例制度を受けている短大・大学生・専修・専門学校生の皆さん

## 学生納付特例は3月末までです。4月には再申請が必要です。

対象者：短大・大学・各種専修・専門学校生の方で、引き続き同一の学校に在学し平成20年度も学生納付特例を受けようとするときは、再度申請をおこなってください。

## 学生納付特例は、免除ではありません。猶予です！

○猶予された期間について納付を希望される場合は追納の申し出が必要です。

学生納付特例を受けた期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

そこで、10年以内であれば本人の申出により猶予された月の保険料を納付することができます（ただし3年度目以降に追納する場合には経過期間に応じて加算額がかかります）。

なお、追納される場合は先に経過した月から順に納めなければなりませんのでご注意ください。

（例）・平成18年度の学生納付特例承認期間について、平成21年3月末までに追納する場合は加算額はかかりません。

・平成17年9月の学生納付期間の追納期限は平成27年9月末となります。

（最終納付期限は10年目にあたる月の末日です。）

## 受給資格期間が足りない！

### そんなときは「任意加入」

60歳に達しても年金受給資格期間に満たない方は、年金受給権を確保するために70歳まで、任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前生まれの人です。）

国民年金保険料未納期間や免除期間のある方は、65歳まで任意加入することにより、満額の年金額に近づけることもできます。

## ○前納・口座振替をお勧めします。

口座振替で前納すると、3,620円の割引！

現金で1年分を前納すると、3,070円の割引！

口座振替の早割を利用すると毎月50円のお得（年間600円）

平成20年4月分から  
保険料改定

月額 **14,410**円

年間納付額

172,920円

## 口座振替のお申し込み方法

○各金融機関の窓口、または社会保険事務所で受付けています。

○お申し込みには基礎年金番号の記入が必要です。

年金手帳や納付書であらかじめ確認ください、通帳、金融機関届出印鑑をご持参ください。

### ◆手続き・お問い合わせは

七尾社会保険事務所 0767-53-6511 志賀町役場国保年金係 32-9121（直通）

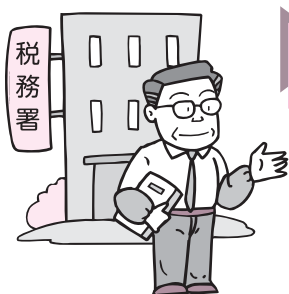
## ▶ 廃車・名義変更手続きを忘れていませんか

所有している原付バイクや小型特殊自動車（トラクターなど）が破損・盗難などで使用不能となっている場合、又は売却・譲渡により実際の所有者が異なっている場合は役場税務課窓口で廃車・名義変更手続きを行ってください。

なお、平成20年3月31日までに届出がない場合は、平成20年度軽自動車税の課税対象となりますのでご注意ください。

また、盗難・紛失等によりナンバーが無い場合でも廃車手続きは可能です。

車両種別	届出（問い合わせ）場所	届出に必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原付バイク（125cc以下）</li> <li>・小型特殊自動車                             <ul style="list-style-type: none"> <li>（・トラクター</li> <li>（・トレーラー付耕運機</li> <li>・コンバイン）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志賀町役場 税務課</li> <li>電話：32-1111</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃車の場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑（所有者および使用者）</li> <li>・車両ナンバー</li> </ul> </li> <li>○名義変更の場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑（新、旧の所有者及び使用者）</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・二輪バイク（125cc超える）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【中部運輸局 石川陸運支局】</li> <li>所在地：金沢市入江 3-153</li> <li>電話：076-291-0531</li> </ul>	左記へ問い合わせください
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車四輪                             <ul style="list-style-type: none"> <li>（・乗用</li> <li>・貨物用）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【軽自動車検査協会 石川事務所】</li> <li>所在地：金沢市新保本 4-65-8</li> <li>電話：076-269-4747</li> </ul>	左記へ問い合わせください



## ▶ 申告・納税は期限内に行ってください！

確定申告や町県民税申告をする必要のある方が期限内に申告・納税をしなかった場合、後で不足の税金を納めていただくだけでなく、加算税や延滞税（延滞金）も納めていただく場合がありますのでご注意ください。

### 申告納税期限

所得税及び町県民税（申告のみ）⇒ 平成20年3月17日（月）  
 消費税及び地方消費税 ⇒ 平成20年3月31日（月）

## ▶ 事業者への消費税に関するお知らせ

平成19年分の課税売上高が1,000万円を超える方は、平成21年分の消費税の課税事業者となりますので、所轄税務署へ届出書を提出していただく必要があります。

詳しくは、七尾税務署（☎0767-52-3381）までお問い合わせください。

ICTで快適・便利・安心・安全なくらしへ

2008.3 NO.9

ケーブルテレビ

# 志賀町CATV整備事業

最新情報、まちのホットな情報をお届けします

志賀町では現代の情報化社会への対応、また国（総務省）が進めるコビキタスネットワークの実現を図るため、町内全域にCATV網を敷設し、情報通信基盤整備を推進します。

## ■ お問い合わせ先 ■

監理課情報政策係

TEL 32-1111 FAX 32-3933

E-mail

kanri@town.shika.lg.jp

URL

http://www.town.shika.lg.jp

## 3月1日からケーブルテレビ(本)申込みを受付します！

志賀町ケーブルテレビ(本)加入申込みの受付を開始します。

今月中に『志賀町ケーブルテレビ関係書類』(緑色の封筒)を配布します。有料コース・無料コースを問わず、ケーブルテレビに加入される方は、必ず(本)申込みをお願いします。

サービス内容をご確認のうえ、『志賀町ケーブルテレビネットワーク加入申込書』を記入し、返信用封筒にて郵送、または本庁・支所総合窓口まで提出をお願いします。

## ケーブルテレビ加入相談会を開催します！

平成19年分申告相談会に合わせて、次のとおりケーブルテレビ加入申込みの受付および加入相談会を開催します。

(仮)加入申込み・(本)加入申込みの受付や加入に関する疑問・質問をお受けしますので、お気軽にお越しください。

☆日時 3月9日(日) 午前9時～午後5時  
3月16日(日) 午前9時～午後5時

☆場所 志賀町役場 大会議室前ロビー および 富来活性化センター 大ホール前ロビー

☆お持ちいただく物 (本)加入申込みをされる場合は、志賀町ケーブルテレビ関係書類(緑色の封筒)・通帳印・口座番号が確認できるものが必要となります

## 引込工事・宅内工事に伺います！

(仮)加入申込みをしていただいた1期エリアの世帯から、順次、引込工事・宅内工事を開始します。

引込工事・宅内工事は、全て町指定の業者が行います。

事前にお知らせのうえ、訪問しますのでご協力をお願いします。

※指定業者には、指定名札(認定証)の装着を義務付けています。

指定業者は、町指定の工事(無料分)を行います。

ご家庭により分配器交換など有料分が発生する場合は、事前同意を得て施工します。

指定名札(認定証)を確認し、悪質商法・便乗商法には十分にご注意ください。



## 伝送路工事にご理解とご協力をお願いします。

町内各地域において、光ファイバーケーブルを設置する伝送路工事を行います。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。





# 《加入負担金の考え方について》

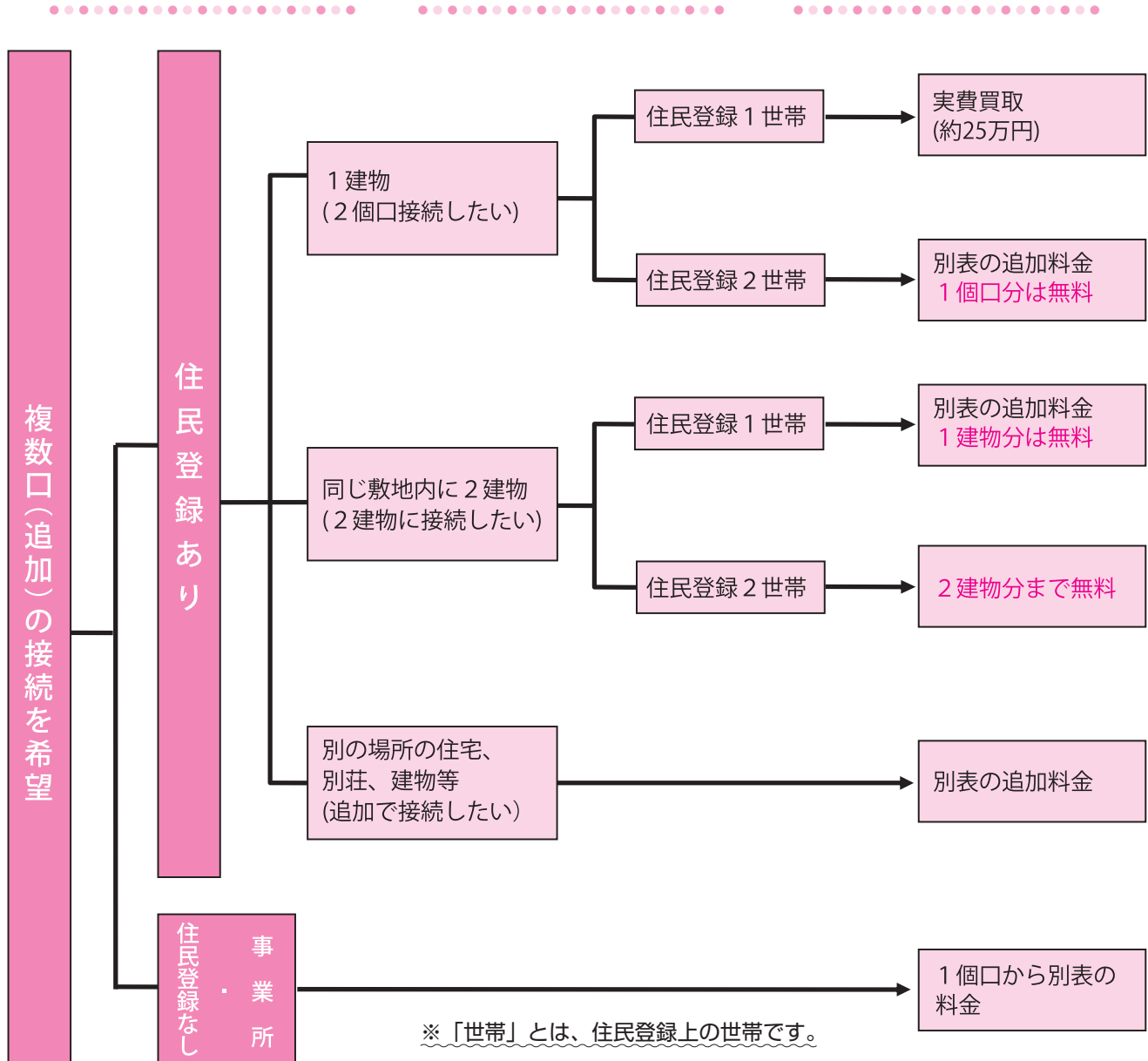
志賀町ケーブルテレビの加入負担金は、住民登録がある世帯で、【1建物・1世帯 ⇒ 1個口接続】が無料となります。複数口の接続を希望される方は、申請していただき、審査のうえ施工することとなります。条件等により施工できない場合もありますので、ご了承ください。

なお、テレビ有料プランの複数台割引、インターネットとのセット割引は、1個口単位で適用されます。

※ 企業間の大容量データ転送サービスの利用はできません。

※ 追加接続の場合、幹線からドロップケーブルで引込みできない場合は、別途料金が発生します。

※ IP音声告知端末のみの追加はできません。



## ◆ 追加料金【別表】

区分	料金(税込み)
通信サービスのみ	21,000円
放送サービスのみ	21,000円
両サービスとも同時加入	31,500円
※ プラス宅内工事費	

## （仮）加入申込書の提出をお願いします。

（仮）加入申込みを受付後、皆様のお宅へ引込工事・宅内工事に伺います。提出がない場合は、工事を行うことができません。

まだ提出されていない方は、利用開始が遅くなる可能性がありますので、早急に提出をお願いします。

## 震災後 初の工場進出!!

住宅屋根・外壁工事のワタナベ建材（横浜市）が能登中核工業団地に進出することになり、1月21日（月）渡辺稔社長らが県庁を訪れ、谷本知事に進出を表明しました。能登工場では外壁材のセメントボード（ワンダーボード）を製造し、10人程度が地元から採用されます。投資額は9億円。今年の4月に着工し、来年6月の操業開始を予定しています。

渡辺社長は「ワンダーボードは曲面につなぎ目なしで施行でき、耐火性、耐震性に優れた製品」と紹介しました。同製品は将来、金沢港から台湾への輸出も検討されています。進出表明には細川町長やワンダーボードを開発した米国・モデュラー社のグレッグ・ディンクル社長が同行しました。



進出表明で握手を交わす渡辺社長(右から3番目)と細川町長



↑室坂つやさんとご家族のみなさん。地区民生委員の田中綾子さんと地区会長の岡田昭一さんも交えて長寿をお祝いし、記念撮影を行いました。

→谷内シケさんとご家族のみなさん。地区民生委員の平野久子さんと地区会長の松本力蔵さんも交えて長寿をお祝いし、記念撮影を行いました。

## 100歳おめでとうございます。

1月26日（土）に100歳を迎えられた室坂つやさん（館開）と、2月18日（月）に100歳を迎えられた谷内シケさん（町）に、細川町長からお祝い金10万円と祝い状が贈られました。

このお祝い金は100歳の長寿者に敬老の意を表するため贈られます。

これからもお元気で長生きしてください。



## 校名は「志賀高校」に

志賀町高校教育活性化検討委員会委員長の泉保治さんが2月1日（金）に役場を訪れ、細川町長に答申書を手渡しました。答申書では、高浜、富来両校の統合後の校名を「志賀高校」とすることや新設校の位置を現在の高浜高校とし、学級編成を普通科3学級、総合学科1学級とすることなどが提案されました。

今後、町では答申をもとに県教育委員会と協議していきます。



細川町長に答申書を手渡す泉委員長

# まちかどルポ



タイムカプセルに手紙を入れる生徒

## 将来の決意を新たに未来へはばたけ !!

2月7日（木）に志賀町文化ホールで立志式が行われ、志賀中、富来中の2年生、215人が大人への決意を新たにしました。

式では、細川町長の式辞、林議長の祝辞に続いて、青山教育長が「みなさんはこれから、どのような人間になりたいのか、どのような仕事をしたいのかなど、人生の方向を定めていかなければなりません。夢実現のため、一步一步努力を積み重ねていってください」と激励の言葉を述べた後、池田祐樹君（志賀中）と斉田愛美さん（富来中）が作文を発表しました。

その後、生徒達は20歳の自分に宛てた手紙をタイムカプセルに入れました。

## 富来ユニホック 全国大会2年ぶり優勝

2月10日（日）に埼玉県で行われたユニホックの全国大会で富来ユニホック教室チームが見事優勝し、メンバー12人が、14日（木）役場を訪れ青山教育長へ喜びの報告をしました。

主将の日爪亨輔君（富来小6年）が「家族や地域のみなさんのおかげで優勝できました」と話し、教育長は「みなさんいい色のメダルをしていますね。とても嬉しいです。これを励みにこれからもさまざまなことに頑張ってください」と祝福しました。

決勝戦では延長戦に突入しましたが1-0で勝利し、4度目の全国制覇を果たしました。



メンバーを代表し喜びの報告をする日爪君



## 町区長会会長に本多さん

2月21日（木）、いこいの村能登半島で志賀町区長会定例総会が開かれ、会長に本多達郎さん（赤崎）、副会長に田中正嗣さん（館）、大矢外史男さん（富来七海）、会計に河副治幸さん（安津見）が選ばれました。

総会では、平成19年度の事業報告、収支決算、平成20年度の事業計画、収支予算などが審議され、原案どおり可決されました。

その他の役員は次の皆さんです。

- ◇理事 下池新悟（高浜9区）、加藤 功（高浜7区）、浦 喜與司（東旭区）、浜田寿幸（上野）、長田金二（町）、藤井芳信（梨谷小山）、大家 勇（米町）、藤田昭一（館開）、福田松平（印内）、青山幸一（福野）、松下忠善（福浦港）、高島義則（草木）、清水敏秀（富地頭町）、数馬和男（和田）、堀辺武雄（里本江）、根 歳明（大福寺）、坂本克夫（西海風無）
- ◇監事 石田克志（大島）、鋪村一男（楚和・灯）

SHIKA TOWN  
情報パーク

INFORMATION PARK

納税は  
お忘れなく!!

**納税のお知らせ**  
国民健康保険税の納期は  
3月31日(月)までです。

相談

無料法律相談を開催します

- ◆とき 3月24日(月)  
午後1時～午後4時
- ◆ところ 役場本庁相談室
- ◆相談弁護士 國田武二郎弁護士(堀松出身・名古屋在住)
- ◆相談時間 1人30分(要予約)
- ◆募集定員 6名
- ◆定員になり次第締め切ります
- ◆申込用紙は住民課及び富来支所総合窓口にあります。
- ◆お問い合わせ先  
住民課 ☎32-9121

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

◆相談員 行政相談員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士の方々が相談に応じます。

《志賀地域》

- ◆とき 3月14日(金)  
午前10時～午後3時
- ◆ところ 志賀町文化ホール2階
- ◆お問い合わせ先  
志賀町社会福祉協議会 ☎32-1363

《富来地域》

- ◆とき 3月10日(月)  
午前10時～午後3時
- ◆ところ 富来行政センター2階
- ◆お問い合わせ先  
志賀町社会福祉協議会富来支所 ☎42-2545

ハローワーク相談

- ◆とき 3月19日(水)  
午後2時～3時30分
- ◆ところ 富来活性化センター
- ◆お問い合わせ先  
商工観光課 ☎32-9341

母子自立支援相談

母子家庭の方々の相談に応じたいです。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のこと

など、どんなことでもお気軽にご相談ください。

- ◆とき 3月27日(木)  
※毎月第4木曜日  
午前10時～午後3時
- ◆ところ 役場本庁1階相談室
- ◆お問い合わせ先  
子育て支援課 ☎32-9122

志賀町要保護児童対策地域協議会だより

「人に頼るのをためらわないで」

どんな時代でも母親、父親だけでなく、たくさんの方が手をかけて子どもを育ててきました。だから何かあったときには、人に助けてもらったり、支えられたりすることは、普通のことなのです。

夫婦で協力することはもちろんですが、友達や近所の人に助けや協力を求めたり、身近な相談機関に相談してみましよう。

私たちは「人に迷惑をかけてはいけない」とひとり頑張ってしまいがちですが、ときには人に頼ったり頼られたり、「ありがとう」「おかげさまで」「どういたしまして」と、お互いに支えあえるような人間関係を作っていきたいものです。

子どもはたくさん大人の目で見守られることで、より豊かで大きな安心感が得られるのです。

- ◆お問い合わせ先  
子育て支援課 ☎32-9122

窓口での本人確認にご協力を!!

全国的に、本人の知らない間に戸籍、住民票の悪用を目的とした虚偽(うそ、いつわり)の届出を第三者が行うという事件が相次ぎ、社会問題となっています。

当町でも虚偽の届出及び各種証明書の交付等を防止するため、本人確認をさせていただいております。

役場窓口へいらっしゃるときは、必ず印鑑と運転免許証か健康保険証など、公的身分証明書をお持ちください。

七尾法律相談センター

- ◆とき 毎週木曜日(祝・祭日は除く)  
午後1時30分～4時
- ◆ところ 七尾駅前パトリア5階「フォーラム七尾」
- ◆相談料 30分以内5千円
- ※ただし、次のいずれかの場合には相談無料です。
- ①クレサラ相談
- ②負担が困難な方で法律扶助資力基準に該当する方。

※相談希望者は相談日前日午後5時までに金沢弁護士会(☎076-225-1024)へ電話予約ください(先着5名)。

お知らせ

来年度中学1年生、高校3年生のみなきまへ  
平成20年4月から  
麻しん風しんの予防接種が  
変わります!!

昨年、10代及び20代を中心とした年齢層での麻しんの流行がみられたことから、平成20年4月より5年間の期限付きで、麻しん風しんの定期予防接種対象者に、中学校1年生、高校3年生が新たに追加されます。対象となる方は忘れずに接種しましょう。

予防接種を受けるには

- 【対象者】  
・中学1年生相当世代  
(平成7年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)  
・高校3年生相当世代  
(平成2年4月2日生まれ～平成3年4月1日生まれ)

※ただし、これまでに麻しん及び風しんにかかったことがある方、それぞれのワクチンを2回接種した方は接種する必要はありません。

【接種期間】  
平成20年4月1日～  
平成21年3月31日

【接種方法】  
対象の方全員に「接種券・予診票」を同封した案内を配布します。配布された「接種券・予診票」と母子健康手帳をお持ちの上、接種協力医療機関にて接種して下さい。

- 【費用】 無料
- 【お問い合わせ先】  
志賀町保健福祉センター

**「チャイルド・プレミアム事業」をご存知ですか？**

毎月19日は、全ての子育て家庭を応援する「県民育児の日」。石川県は、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を対象とするプレミアム・パスポート事業に加え、子どもが1人からでも特典の対象となるチャイルド・プレミアム事業を、昨年の4月から始めました。

これは、県民育児の日（毎月19日）に限り、1人以上の子ども連れの家族がチャイルド・プレミアム協力店から、割引などの特典を受けられる制度です。志賀町内や近隣市町でも利用できる店舗が増えていきます。毎月19日限定の制度ですが、ぜひ利用してみたいかがでしょうか。詳しくは、  
<http://www.i-oyaconi.net/jorpass/> をご覧ください。

お問い合わせ先  
子育てにやさしい企業推進協議会  
☎076-262-1530

**志賀町富来海洋センター「フレア」から臨時休館のお知らせ**

◆休館日 3月23日  
「第8回志賀町富来BOOG海洋センター水泳記録会」を開催致します。

記録会当日は、終日にわたり臨時休館とさせていただきます。

◆休館日 3月24日～31日まで  
右記の期間に施設保守点検を

行います。

保守点検期間中は、全館臨時休館とさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。

**聴覚障害者の皆様へ**

◆皆様の相談、行政手続き等に対応しますので、どうぞお気軽にご利用ください。

設置日時は次のとおりです。

◆役場健康福祉課窓口

※第1・第2（木曜日）  
午前10時～12時（3/6・13）

第3（金曜日）

午後2時～4時（3/21）

第4（木曜日）

午後2時～4時（3/27）

◆富来支所総合窓口

※第1・第3（水曜日）

午後2時～4時（3/5・19）



**クリンクルはくい情報**

**◆エコクッキング教室**

料理をとおして、ごみを出さない工夫や出たごみの分別の仕方を学び、

▼とき 3月9日（日）

午前9時30分～

▼定員 20人

▼参加費 500円

▼持ち物 エプロン、三角巾、箸

▼講師 室谷 加代子

◆古着のリフォーム教室

▼とき 3月15日（土）

午前9時～

▼定員 20人

▼参加費 200円

▼持ち物 50cm×50cmの布1枚、裁縫道具

▼講師 原田 洋子

▼申込先 クリンクルはくい

☎27-1153 FAX27-1154

**てんと市**

▼とき 2月26日（火）

午前8時30分～午後1時

▼ところ 道の駅「旬菜館」前

※皆さまのお越しをお待ちしています。



**志賀町青年団協議会主催**

**「みんなで楽しく料理しよう」**

▼内 容 料理を覚えたい女性と男性を対象に料理教室を開催します。当日はプリンとカニクリームコロッケを作ります。

▼とき 3月29日（土）

午後1時30分～

▼ところ 富来活性化センター

▼対象 志賀町在住の18歳から35歳までの男女

▼定員 20人

▼参加費 無料

▼持ち物 エプロン、タオル（てぶき）

▼講師 室谷加代子

▼申し込み締切 3月21日（金）

（定員になり次第締切します）

▼お問合せ先 ☎32-1111

志賀町青年団協議会事務局

小谷内（こやち）

**登録ヘルパー募集**  
（社会福祉協議会）

志賀町社会福祉協議会では、登録ヘルパーを募集します。

○職種 訪問介護員

○人員 若干名

○勤務場所 志賀町社会福祉協議会 富来支所

○資格 介護福祉士の資格を有する者若しくはホームヘルパー養成研修2級課程修了者

○申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ提出

（社会福祉協議会本所支所にて交付）

○お申込・お問合せ

羽咋郡志賀町高浜町力の1番地1

志賀町社会福祉協議会

☎32-11363

**平成20年度**

**石川県食品表示モニター募集**

▼内 容 スーパー等で買

物をしながら、食品表示状

況

をモニターし、定期的に報告

していただく方を募集します。

▼募集人数 100名

▼モニター期間 平成20年5月

1日～平成21年3月31日

▼応募資格 県内に在住の満18

歳（平成20年4月1日現在）以

上の方で4月に実施する研修

会に参加可能な方

▼応募方法 応募用紙に必要事

項を記入の上、郵送、FAX、

又はe-mailにて応募して

ください。応募用紙は、送付

いたしますので応募先にお問

い合わせください。

ホームページ上の応募フ

ォームからも応募することが

できます。

▼応募締切 3月31日（月）必着

▼選考結果 4月上旬に通知

▼応募先

TEL:076-225-1626

FAX:076-225-1628

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部農業安全課

消費者対策グループ

TEL:076-225-1626

FAX:076-225-1628

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部農業安全課

消費者対策グループ

TEL:076-225-1626

FAX:076-225-1628

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部農業安全課

消費者対策グループ

TEL:076-225-1626

FAX:076-225-1628

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部農業安全課

消費者対策グループ

TEL:076-225-1626

FAX:076-225-1628

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県農林水産部農業安全課

消費者対策グループ

TEL:076-225-1626



福祉の向上に心温まるご芳志

をありがとうございます

（志賀町社会福祉協議会）

◇LDCつちだ様より、バザー

収益金の一部を福祉向上にと

2万円

## ◎ 新規会員を募集します！

### しか農業振興協議会

個々の農家では対応できない諸課題に取り組み、地域農業を支え、農村を守り、農業振興に寄与することを目的とした組織。

- ・志賀町の中核農家登録制度登録農家
- ・集落営農の構成員
- ・個人会員の家族及び法人会員の社員
- ・担い手として意欲を持つ人で、会の趣旨に賛同する方いずれかに該当される方ならばどなたもご入会いただけます。(年会費2,000円)

1家族2名以上なら年会費は3,000円となります。

ただし、新規会員(現在の個人会員の家族を除く)は初年度のみ登録料として別途3,000円が必要となります。

#### 《活動内容》

- ・町内外視察研修(各1回)
- ・県行事参加(知事との農政現地懇談会、羽咋郡市合同視察研修、営農大学等)

### 志賀町みどり会

志賀町農業の振興と農業経営の改善を図ることを目的とした組織。

会の趣旨に賛同し、自ら農業を営む方または農業に従事する方ならどなたもご入会いただけます。(年会費1,000円)

#### 《活動内容》

- ・広報「みどり」隔月発行
- ・町内外視察研修(各1回)

しか農業振興協議会協議会、志賀町みどり会には年2回、合同の研修会があります。この機会に、農業の専門家(農林事務所、JA等)と気軽に意見交換し、情報を得ることができます。

研修には町内の会員が多数参加しますので、会員同士の交流も盛んになります。

お申込みは、農林水産課またはお近くの農協にて受付します。

※平成20年2月29日から志賀・富来の中核農家連絡協議会が合併し、新たに「しか農業推進協議会」となりました。

## 入っていますか？ スポーツ保険

平成20年度のスポーツ安全保険の加入受付が3月3日より始まります。

この保険は、アマチュアのスポーツ・文化・ボランティア活動等を行う5名以上の団体を対象として、経路往復中も含めた団体活動中の傷害事故や賠償責任を負う事故の補償をするものです。

また、急性心不全等の突然死に対して見舞金をお支払いして、団体が安心して活動できるようにするためにつくられた、営利を目的としない互助共済的な補償制度です。

#### 【加入区分・掛金・補償額】

団体	対象	区分	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (支払限度額)	共済見舞金 (急性心不全、 脳出血等による突然死)
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	大人の団体と同補償	160万円
	・中学生以下の子ども子ども (下段は、個人活動中の事故の場合の補償額)	AW	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	大人の団体補償に身体、財物賠償補償合算で1事故500万円を加算	
				100万円	150万円	1,000円	500円	身体、財物賠償合算で1事故500万円(免責1,000円)	対象外
大人の団体	・子どもの団体で、子どもの指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人	AC	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	大人の団体と同補償	160万円
		C	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	・大人の文化活動、ボランティア活動、地域活動(スポーツの指導、審判、ダンス、踊り等を除く)	A	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人1億円 1事故5億円 (免責1,000円)	
	・老人クラブなど(60歳以上)	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	財物賠償 1事故500万円 (免責1,000円)	
・大人のスポーツ活動(野外活動、身体運動を含む)	C	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
・危険度の高いスポーツ活動(アメリカンフットボール、山岳登山等)	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			

【対象となる事故】 団体活動中の事故、経路往復中の事故

【受付期間】 平成20年3月3日から平成21年3月30日まで

【保険期間】 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(4月1日以降の申込みは、掛金振込日の翌日から有効)

【お問合せ先】 財団法人スポーツ安全協会石川支部 ☎ 076-225-1851

または、生涯学習課スポーツ振興室 ☎ 32-2112 まで

# 火は見てる

## あなたが離れる その時を

3月20日から26日の7日間にわたり  
県下では春の火災予防運動が実施されます。  
火災には注意しましょう。

## 火災予防 週間



### 住宅用火災警報器を設置しましょう！



#### 設置場所と警報器について

1. 常に寝室として使用している居室
2. 寝室が2階にあれば2階の階段にも
3. 居室（概ね4.5畳）が5室以上ある階（寝室がない階）の廊下など
4. 設置義務はありませんが台所や仏間など、裸火を取扱うような場所にも設置するとより安心です。

全国の火災  
死者の6割は高齢者  
死亡原因の6割が逃げ遅れ



もうつけた？  
住宅用火災  
警報器



羽咋郡市の火災予防条例では、平成20年6月1日から設置が義務づけられています。

#### 【悪質な訪問販売には十分注意して下さい。】

1. 消防職員を装って販売する。
2. 条例の内容を偽って販売する。
3. 不当に高い価格で販売する。

※消防署では、商品などの販売は一切行っていません。

問い合わせ先

志賀消防署 ☎32-1776

富来分署 ☎42-1211

## 志賀町奨学資金貸付のご案内

町では、志賀町民で経済的理由により高等学校・大学等への修学が困難な方に対し、奨学資金の貸付けを行っています。

〈対象者〉 次の要件をすべて満たしている方です。

- ①平成20年4月に高等学校、大学等（専修学校は修業年限が2年以上の専門課程）に入学する方。又は、在学中の方。
- ②申請者及び保護者が1年以上町内に在住の方。
- ③保護者（またはそれに代わる方）の平成19年中の総所得金額が500万円以下の方。（大学修学生が2人以上になる場合は700万円以下。）
- ④在学する（新1年生の場合は卒業した）学校の長または学部長の推薦を経た方。

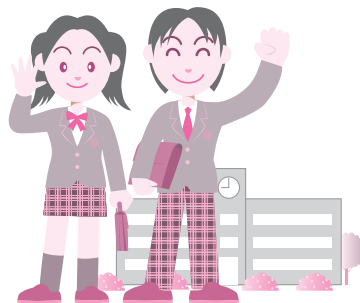
◎6月下旬に選考委員会の選考を経て決定し、4月分からの貸付開始となります。

〈貸付月額（貸付は無利子）〉 ●高校・高専 12,000円 ●大学・専修学校（国公立）36,000円（私立）48,000円

〈提出書類〉（申請用紙は役場3階 教育委員会学校教育課又は富来支所総合窓口係で交付します。）

- ①奨学資金貸付申請書
- ②申請者、保護者の世帯全員の住民票（本籍等省略していないもの）
- ③学校の長または学部長の推薦調書及び成績証明書
- ④作文 タイトル「今、学びたいことと自分の将来について」
- ⑤申請者本人の3ヶ月以内の上半身写真（タテ3cm×ヨコ2.5cm）
- ⑥保護者（またはそれに代わる方）の平成19年度納税証明書
- ⑦保護者（またはそれに代わる方）の平成20年度町県民税（所得・課税）証明書

〈書類提出期限〉 6月18日（水）必着



お申し込み・お問い合わせ先 志賀町教育委員会学校教育課 奨学資金係 ☎32-9360（直通）

# 幽玄な『二胡』の音色と 日本伝統『三味線』の響き

とき 3月16日(日) 午後2時~4時  
ところ 志賀町文化ホール 1階 小ホール

## プログラム

- ❖ 二胡の演奏 と 触れてみよう体験  
二胡奏者：中国内モンゴル自治区出身の李彩花さん  
(金沢市在住 北国文化センター講師)
- ❖ 二胡と三味線のコラボレーション
- ❖ 三味線と日本のおどり
- ❖ 三味線をひけるかな
- ❖ 餅つきを楽しもう



みなさんのおいでをお待ちしています。  
入場は無料です。  
中国の楽器二胡と日本の楽器三味線の音色を  
楽しみ、ふれ、弾いてみましょう

生涯学習  
だより

【お問い合わせ】  
志賀町教育委員会  
生涯学習課  
☎32-9350



爽やかな歌声を披露するカズンの  
漆戸啓さん(左)と古賀いずみさん

二月十七日(日)、文化ホール大ホールにおいて、今年度の人権講演会「カズンのふれあいコンサート」が開催されました。当日は、時折激しい雪の降る生憎の天候でしたが、町内外から三百人を超える方々にお越しいただきました。中には遠く埼玉県の方もいらつしやいました。

昨年の能登半島地震で大きな被害を受けた町民のため、曲目に「能登半島」を加え、また、本町特産のこる柿や大島海岸の名前を替え唄に盛り込むなど、カズンのお二人のとても爽やかな歌声が町民の心を癒してくれました。

会場を訪れた町民の方からは「本当にいいコンサートでした。」という声が多く聞かれました。

## カズンのふれあいコンサート

平成十九年人権講演会

## グループ教室閉講式

『いつでも、どこでも、だれでも』が学べる生涯学習のまちづくりを目指して、町ではグループ教室を開講しています。平成19年度は32教室で約550人が学びました。閉講式では、皆勤賞、精勤賞が授与され受講生の努力を讃えます。

### (志賀教室)

日時 3月18日(火)  
午後1時30分~  
場所 志賀町文化ホール  
小ホール  
内容 皆勤賞、精勤賞の表彰式、  
各教室の活動発表

### (富来教室)

日時 3月25日(火)  
午後7時30分~  
場所 富来活性化センター  
大ホール  
内容 皆勤賞、精勤賞の表彰式、  
各教室の活動発表

### \*\*お知らせ\*\*

20年度においても新たな受講生を募集します。講座の種類など募集要項は4月号広報と同時配布のパンフレットをご覧ください。



# 陸上競技協会記録達成者表彰式

2月11日(月)、志賀町陸上競技協会標準記録達成者表彰式が行われ、標準記録を達成した45名の選手に記録達成証及びメダルが授与されました。

特に優秀な成績を収めた選手として、松谷浩平さんと町岡絵里香さんに「藤井力造賞」が、社谷内達也君に「室矢芳隆杯」(小中学生対象)がそれぞれ贈られました。

また、青山教育長と町体育協会上杉副会長から祝辞があり、受賞者に対しお祝いと激励の言葉が贈られました。

※受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

## 「標準記録達成者」

### 「小学生の部」

角野生歩、清水力也、加藤啓介、泉候成、村山沙希、大家 彩(ボール投)、前田将生、政岡アキラ(走高跳)、新谷華梨、今川七海、安中友茂(走幅跳)、泉 明宏(100・100m)、山本敦也(100m)、村中健哉(800m)

### 「中学生の部」

金谷ゆかり、木村佳奈恵(800m)、谷澤麻衣、社谷内達也(走高跳)、西綾香(200m)、池田祐樹(110mH)、4種競技、稲岡裕也(円盤投)、辻 建吾(110mH)、山本和輝(砲丸投、円盤投)、西川和孝、前田世界、泉 貴人、田淵項介(志賀中400mリレー)、大家航輝(磯 光輝、山本大貴(富来中400mリレー))



【表彰を受けられた皆さん】

## 「高等学校の部」

山本真央(走幅跳)、牧出 光(100・200mリレー)、高橋幸恵、中島啓吾(やり投)、内田晴大(ハンマー投)、岩本隆明(走幅跳、走高跳)、片山達郎(円盤投)、松谷浩平(100・200m、400mリレー、走幅跳、8種競技)、中村和暉(400m、1600mリレー)、四ツ分伸也(800・1500m)、大石巧(走幅跳)、村中慎也(駅伝)

## 「一般の部」

町岡絵里香(やり投、円盤投)、永田 利嗣(砲丸投)

村中俊哉(100・200m)、富来中400mリレー

# 男女共同参画推進員活動報告

志賀町男女共同参画推進委員の皆さんが2月に行った活動についてご紹介します。

男性の家事参加や家族間の協力関係づくりを目指して、左記の日程で料理教室を行いました。それぞれの教室とも志賀町男女共同参画推進員の方々が参加者の募集や教室の準備を行い、同じく推進員の室谷加代子さんが講師を務めました。

包丁を持つ手もぎこちないおとうさんやお子さんも、おかあさんに助けられながら、協力あつて「八宝菜」、「カニクリームコロッケ」、「プリン」などを作りあげました。

試食のときには、手作りのおいしさを味わいながら、「ヨメさんの大変さがわかった。」「これからは後片付けを手伝つね。」などいつも家事をするおかあさんに対する感謝の言葉と共に、「男も少しは家事ができなくては。」との反省の言葉も聞かれました。

また、試食の後は、男女共同参画紙芝居も行いました。

日程	名称	会場
3日	夫婦で料理	志賀町文化ホール
6日	夫婦で楽しむ料理	富来活性化センター
11日	家族でクッキング	志賀町文化ホール

**紙芝居の内容** 旧富来町の推進員が作成したもので、家事を全くなしおとうさんがうたた寝をしていると、家事のすべてを行っていたお母さんが入院し、家中がめちゃくちゃになったという夢をみて、少しは家事をしようと考えようになったおはなしです。



【2月11日 家族でクッキング】



【2月3日 夫婦で料理】

はまなす句会

たまさかの日差しにつられ笹子鳴く

鍋岡美智子

美しく燃ゆるごんごに掌をかざす

坂下 豊子

寒がらす媪の仕草眺めをり

土田エミ子

宮詣で寺を詣でて冬ぬくし

土田 清枝

時々の余震におびえ春寒し

大島 朋子

幼な児にあかぎれの手を労はらる

細川ふじ子

志賀短歌会

ひもすがら言葉なくして過ごしけり  
片辺に答ふる人のなれば

蕪木 芳子

七人の曾孫のありて顧みる  
われ来し方の遠き道のり

越後 一子

屋根雪のしづる音かかそかなり  
目覚めて又も友の死思ふ

安中加奈子

杖の穴一と足毎に残り居て  
雪みち帰るたのしき一とき

龍攝 澄子

大麦の追肥なさんと野に立てば  
山裾染めて冬の虹たつ

坂井外志子

富来俳壇

あの顔は何の思案や懐手

須戸とみ子

水子地蔵赤き頭巾や冬の滝

冨地 重内

節分や偽なる外に眞は内

森下いわお

風車六基音に慣れしや山眠る

堀 綾子

まだ残る地震の乱れや寒椿

大乗 春風

雪舞ふを見てをり雪見障子より

小島 史子

貝がら川柳社

春雷に雪の下からふきのとう

遠藤美朝子

雪の中掘出す大根甘い味

木村よし子

雪吊りもやつと絵になる兼六園

坂野かほる

〇歳の笑いに家族皆覗き

須戸ひろし

三夫婦の家族舵取る母がいる

前田 志津

テキパキと家族を送る主婦の朝

小松 彰一

西浦川柳会

本音かな平身低頭記者の前

高島 和子

本当に平和なのかな妻の顔

中畑 良則

いじめつ子見ても出来ない平手打ち

芝山 照子

老いの坂平らな道もヨッコイショ

川上 富子

足取られ冷や汗が出た雪の道

田畑 幸子

介護士のひたいの汗に励まされ

能登 秀雄

俳句・川柳

早春の陽だまりを背に骨養生

智子

春立つや出番なかりしママダンブ

村田 浅子

還暦をむかえる我に春の音

ゆきみ

短歌

重みある家を後にし病身につく  
年下の人老いの仲間

細川みさの

生かされて避けて通れぬ四苦のみち

又栄

逝きし弟永久に別れぬ

川崎

一山を担う気概や托鉢の  
若き僧の目凛と輝く

松本理希三

逝き人の調経願いて訪ね院

千里

仰ぎし梵鐘馳せし幼な日

初しこが電話で話す凜々しさに  
思わず涙拭いて笑つ

「蠟梅」

榑田 純三

小雪が舞う黄昏時  
マーケットの「園芸コーナー」で  
何気なく出会った  
「満月」と云う蠟梅

詩

大きな黒いポットに閉じ込められて  
寒気の中で凜として花弁を広げて  
幾つかの蒼はまるで幼児のように  
零れ落ちそう  
五本の枝も五つの花も七つの蒼も  
まるで一体の命の如く輝いて  
入学する新入生の様に  
「あの娘の入学祝いにしよう」  
いや、見知らぬ人に出会った記念に  
立ち止まって居る間に  
裏ゲートが閉じようとしている  
翌早朝、薄ら積もった雪の地中に  
メジロやツグミなどが突きはしまいか  
無碍の光明の中で 大きく育ち  
如月の頃には無言で開花して欲しい

「今は幸せ」

山田 欣三

一 今日も朝から孫を背に  
なり振りなんかかまわずに  
みだれた髪を手でなでながら  
我が子三人育てたときと  
節も文句も全く同じ

二 親にそむいて二十才の春に  
俺のところによつて来た  
もつと違つた幸せの道  
あつただろうに辛さを重ね  
涙流した日数も多い

三 苦労ばかりの無口なお前  
よくぞ辛抱我慢した  
ねぎらう言葉初めてかけりや  
むかしの苦労悲しみなんか  
神代川から流して来たの  
にっこり笑いだから今幸せよ  
「こんなご夫婦もあるであろうと  
想像して書きました。」

# 志賀町文化協会合同競技大会開催

志賀町文化協会では囲碁・将棋・かるた大会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。お問合せは文化協会事務局まで (TEL 32 - 9350)

- 開催日・会場 : 平成20年3月9日(日) 志賀町文化ホール
- 受付 : 9:00~9:30 (各競技会場[各室]前にて行います。)
- 開会式(合同) : 9:30~ 1階小ホール
- 競技開始 : 10:00 開始(各競技とも)
- 閉会式(競技ごと) : それぞれ各会場で行います。
- 参加費 : 囲碁; 1,000円(昼食代込み)、将棋; 大人1,000円 小人500円(昼食代込み)  
かるた; 無料
- 参加資格 : 志賀町在住の方

## 囲碁の部 競技会場(1階 小ホール)

### 1. 競技ルール

日本棋院の規定に準じ、競技方法は以下のとおりとする。

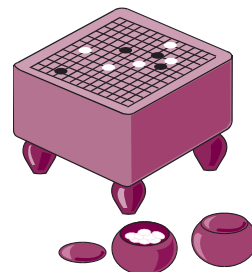
- ①Aクラス(4段以上)、Bクラス(2・3段)、Cクラス(初段、級位者)の3クラスで予選及び決勝を行う。
- ②段級差ハンディ1子の手合割とし、持碁は白勝ち、互先は6目半のコミ出しとする。
- ③対局時間(持ち時間)は40分とする。(Aクラスは対局時計使用)

### 2. 順位

各クラス優勝、準優勝、第三位、敢闘賞とする。

### 3. その他

志賀町囲碁協会が決定する。



## 将棋の部 競技会場(3階 32研修室)

### 1. 競技ルール

日本将棋連盟競技規則に準じ、総平手戦とする。

- ①予選: 4人リーグ戦で行い、うち2名が2勝以上をし予選通過とする。
  - ・勝者は勝ち抜きトーナメントへ進出
  - ・敗者は二部として勝ち抜きトーナメントへ進出

②対局時間は30分切れ負け

### 2. 順位

一部のみ優勝、準優勝、第三位×2

### 3. その他

志賀町将棋愛好会が決定する。



## かるたの部 競技会場(1階 和室「芙蓉の間」)

### 1. 競技ルール

全日本かるた協会の規定に準じて行う。

全競技男女混合で以下の3部門とする。

- ①第1部・・・一般の部
- ②第2部・・・小学生の部
- ③第3部・・・ばら取りの部

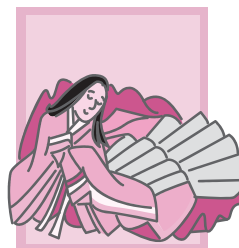
### 2. 順位

各部とも優勝、準優勝、第三位×2 (ただし、第2部は敢闘賞あり、

### 3. その他

第3部は第三位×1)

志賀町かるた協会が決定する。



主催/志賀町文化協会

主管/志賀町文化協会競技部会

後援/志賀町教育委員会、北国新聞社

# 平成20年度 狂犬病予防注射のお知らせ



本年も、下記の日程により狂犬病予防注射を実施することになりました。狂犬病予防注射は法律により毎年1回受けることが義務付けられておりますので必ず受けて下さい。

ただし、登録は新たに犬を飼われた場合に1回すればよいことになっています。注射当日は、新たに犬を飼われた方、又は未登録の犬を飼われている方は、ハンコを持参下さい。既に登録されている方は郵送される案内ハガキを注射会場まで持参下さい。

**犬の登録は生涯1回ですが、狂犬病予防注射は毎年必ず受けなければなりません。**

## ◎平成20年度 狂犬病予防注射日程

注射の月日	注 射 会 場	注射の時間
4月6日 (日)	笹波・農協作業所前	10:00～10:20
	西浦農協支所前	10:30～10:45
	役場富来支所(車庫側)	11:00～12:50
4月7日 (月)	熊野多目的集会所	10:00～10:20
	日下田防火用水前	10:30～10:40
	町居バス停留所前	10:45～11:00
	旧熊野小プール側駐車場	11:05～11:15
	福浦港漁協前	11:25～12:15
	七海会館前	12:30～12:45
	大福寺・農協作業所前	14:00～14:10
	稲敷クラブ前	14:20～14:30
	西増穂農協支所前	14:40～15:00
4月8日 (火)	旧稗造小学校登り口(富来側)	10:30～10:40
	稗造農協支所前	10:50～11:00
	富来川農協支所前	11:10～11:35
	東増穂コミュニティセンター	12:40～13:30
	西海活性化センター	13:40～14:20
4月10日 (木)	赤崎・農協作業所前	14:30～15:00
	土田公民館	10:00～11:00
	仏木集会所前	11:10～11:40
	上熊野公民館	13:00～13:20
	志賀農協米町倉庫前	13:30～13:40
4月11日 (金)	志賀農協米町倉庫前	13:50～14:20
	志賀町林業拠点センター前	14:30～14:50
	末吉集会所前	14:30～14:50
	出雲バス停前	9:40～9:50
	志賀農協加茂支店前	10:00～10:15
	矢駄集会所前	10:20～10:35
	志賀農協下甘田支店前	10:45～11:15
4月13日 (日)	志賀農協中甘田支店前	11:25～11:45
	大島集会所前	13:00～13:20
	甘田集会所前	13:30～13:50
	赤住公民館前	10:00～10:20
	百浦集会所前	10:40～11:00
4月13日 (日)	志賀農協志加浦支店前	11:20～11:50
	志賀町役場裏車庫前	13:00～15:00

## ◎登録及び注射料金

新規登録及び注射料	注射のみ料金
6,000円	3,000円

☆犬を飼っている方は、  
飼育マナーを  
守ってください。

### ●犬のふんの後始末をしましょう!

犬の散歩中のふんの始末をしないことで不快・迷惑から苦情が寄せられております。何も持たずに犬と散歩に出かけていませんか?手ぶらで出るのはマナー違反です。飼い犬のふんの始末は飼い主のマナーです。

### ●放し飼いはしないで下さい。

放されている犬は、付近の人の迷惑になります。散歩のときもきちんとつなぐようにしましょう。

### ●絶対に捨てないで下さい。

もし飼う事が出来なくなった時や、子犬が生まれて困った時は保健所又は役場生活安全課までご相談下さい

### 【お問い合わせ先】

石川県能登中部保健福祉センター  
羽咋地域センター ☎ 22-1170

志賀町役場生活安全課 ☎ 32-9321(直通)



# 健康カレンダー 伝言板

申込・お問い合わせ 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

実施会場

◎…志賀町保健福祉センター ㊦…富来保健福祉センター

㊤…とぎ地域福祉センター

## 乳幼児健康診査

【受付時間】13:30～14:00

内容	実施日	対象	場所
4ヵ月児	3月13日(木)	平成19年11月生まれ	◎
1歳6ヵ月児	3月27日(木)	平成18年7～8月生まれ	◎
3歳児	3月6日(木)	平成16年9月生まれ	◎

## 健康相談

【対象者】どなたでも

内容	実施日	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00～11:30	◎
こころの健康相談	3月21日(金)	13:00～14:00	◎

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。  
希望される方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

## 予防接種

【受付時間】13:30～14:30

内容	実施日	対象	場所
BCG 予防接種	3月13日(木)	4ヵ月児健診受診後～生後6ヵ月未満	◎

## 機能訓練

【対象者】脳卒中後遺症等で日常生活が概ね自立している方

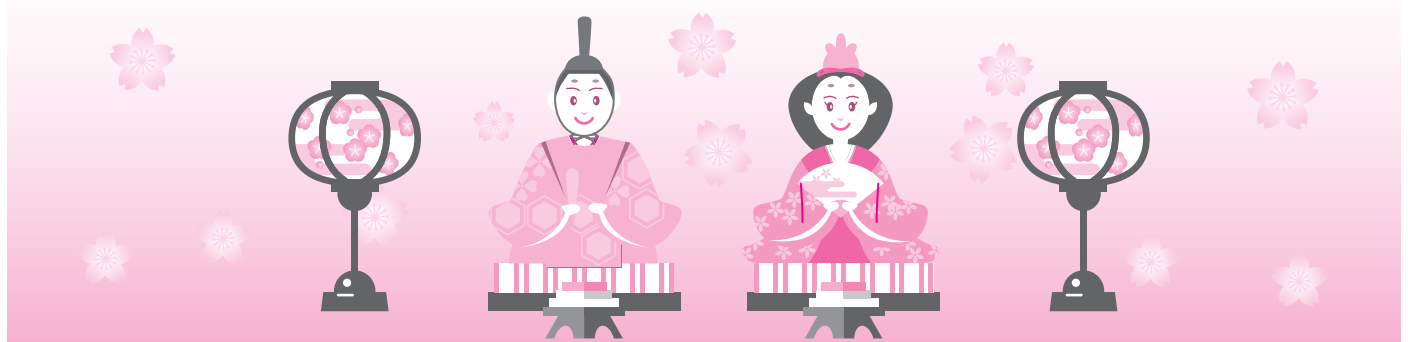
内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日	10:00～13:00	㊤
	毎週金曜日	10:00～15:00	◎

※初めての方は、事前に保健福祉センターまでご相談ください。

## すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	3月6日(木)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	※14:00～14:30	◎
	3月13日(木)			◎
	3月27日(木)			◎
げんキッズ広場	毎週火・金曜日		10:00～11:30	◎
ゆう遊クラブ	3月11日(火) 3月25日(火)			◎ ㊦
プレママクラブ	3月25日(火)	妊婦の方		㊦

※予約が必要です。希望される方は、保健福祉センターまでご連絡下さい。





休館日のご案内

3月

3日(月)・10日(月)・17日(月)  
24日(月)・31日(月)

開館時間

平日 9:30~18:00  
土・日・祝 9:30~17:00

お問い合わせ

志賀町立図書館 ☎32-1740  
志賀町立富来図書館 ☎42-2777

迷子の本を探しています!!

1月に蔵書点検をした結果、以下の本が迷子になっていきます。見かけた方はお手数ですが、図書館のカウンターかブックポスト(24時間受付)へお願いいたします。

■主な迷子の本■

【志賀町立図書館】

○『気づき』の幸せ

木村 藤子

○『手紙』

東野 圭吾

○『こつちゃんの簡単料理教室』

○『最新安産大百科』

○『おともたち』 講談社 3冊

○『韓国語会話の本』 3冊

○おしゃれ工房

2007年4月号

【志賀町立富来図書館】

○『職人』 永 六輔

○『灰色のピーターパン』

石田 衣良

○『女性のための筋力トレーニング』 池田書店

◆「ゆっくり」でいいんだよ  
ひまを持て余すのも困るし、忙しすぎるのも困る。しかしどちらがより困るかといえば、それは「ひまを持て余すほつた」なせだろ。時間とうまく付き合う方法を考える本。

◆新着の本◆

○新世界より 上・下

○こころげそう

○ラットマン

○相棒

○新・御宿かわせみ

辻 信一

貴志 祐介

畠中 恵

道尾 秀介

五十嵐 貴久

平岩 弓枝



移動図書館車

ぶっくる

巡回日程表

3月	コース	場所・時間
5日(水)	熊野福	① 熊野多目的集会場 13:30 ② 福浦郵便局前 14:00
11日(火)	稗造	① 東小室バス停 13:20 ② 鶴野屋バス停 13:50
12日(水)	保育所	① ますほ保育園 14:40 ② とぎ保育園 15:10
13日(木)		はまなす園 14:00
14日(金)		有縁の荘 14:00
18日(火)	東増穂	① 八幡公民館 13:10 ② アイリス(老保) 13:30 ③ ますほの里(特養) 14:10
		志賀町デイサービスセンター 13:30
19日(水)	西増穂	① 大福寺干場商店前 13:10 ② 稲敷集会場 13:30 ③ 西増穂郵便局 13:40 ④ はまなす園デイサービスセンター 13:50 ⑤ とぎ地域福祉センター 14:10
25日(火)	西海浦	① 前浜バス停前 13:30 ② 笹波バス停 13:40 ③ のぞみの里 13:50 ④ 赤崎作業場前 14:00 ⑤ 西海長畑商店前 14:30
26日(水)	富来	① すみれ作業所 13:30 ② 富来病院 14:00

志賀町立図書館

●おはなし会

日時：3月5日(水)・19日(水)

午後4時から  
場所：1階・絵本コーナー

●ボランティアおはなし会

日時：3月8日(土)・22日(土)

午後2時から  
場所：1階・絵本コーナー

●上映会

「スボット」

日時：3月15日(土) 午後

1時30分から  
場所：2階・視聴覚室

志賀町立富来図書館

●ハウルのお話し急便

日時：3月26日(水)

午後3時30分から  
場所：富来放課後児童クラブ

大の犬嫌いの郵便配達員ゴードンは、毎日配達区域の猛犬たちとバトルを繰り広げている。そんなゴードンがFBI捜査犬のスボットを預ることに。ハプニング続出の大爆笑コメディです。お楽しみに!!



●弁護士（元検事）  
愛知学院大学法科大学院特任教授  
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、横浜地検、名古屋地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯等数多くの事件を担当。また、高等検察庁検事として、若手検事の指導育成にも当たる。平成15年4月、20年の検事生活を終え、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。弁護士会では、刑事弁護委員会、民事暴力対策委員会、被害者対策委員会、業務対策委員会に所属。

平成18年4月から愛知学院法科大学院特任教授に就任。その他愛知県警察学校などで講師

# 法 相 談 律

## 借地・借家を巡る諸問題（その4）

Q：土地の賃貸借契約でどのような点に注意すればよいでしょうか。

A：注意点としては、①賃貸する土地の範囲を明確にすること②借地を何に使うのか明確にすること③いくら地代を払うか明確にすること④期間を明確にすること⑤地上建物の増改築、用法の変更、賃借権の譲渡・転貸等、について各制限の規定を明確にすること⑤契約違反の場合の解除規定を明確にすること等が挙げられます。その他、以下で述べるような用途によって違いがあり、それぞれに注意すべき点があります。

### ① 農地の場合

農地の賃貸借については、土地の原状が農地であることを前提に、農地法が適用されます。したがって、原則として賃借する場合は、農業委員会または都道府県知事（の許可が必要であり、賃借人がその土地を耕作する農業者であることが必要です。そして、その許可を受けないで行なった賃貸借については効力が生じないものとされます。

### ② 宅地の場合

#### ア 建物を建てるのが目的の場合

建物の所有を目的とする賃貸借の場合は、借地借家法が適用されます。ここでいう「建物」とは、住居・店舗等で登記可能な建築物をいいます。

借地借家法が適用されると、（一）賃貸借期間の制限（二）契約更新時における法定更新制度の適用（三）借地条件変更・増改築許可・譲渡転貸許可などにおいて地主

の許可が得られない場合の裁判手続き、などが定められていますので、これらに反する合意を当事者間で行なっても無効になります。したがって、賃借人の立場が極めて強く、その賃貸借存続期間は長期にわたるものとなりますので、地主はそのことを十分に考えたうえで賃貸する必要があります。よく、「土地を人に貸したら、二度と戻らない」などと言われるのは、借地借家法または旧借地法の適用があるからなのです。このため、最近では平成4年8月1日から施行された借地借家法により、契約期限が終了すれば土地が戻ってくる定期借地権が利用されており、

#### イ 建物を所有することが目的でない場合

駐車場用や資材置場用等建物を所有することが目的でない場合は、借地借家法ではなく、一般法である民法が適用されますので、右のような地主への制限は原則としてありません。したがって、地主・賃借人の当事者間での合意によって契約内容が決定され、かつ、それが有効なものになります。

#### ウ 土地を一時使用する場合は

建物を所有することが目的の場合でも、臨時の設備など、一時使用のために設定したことが明らかな借地の場合には、借地借家法の多くの規定が適用されません。したがって、一時使用であるか否かは、当事者にとつて重大な問題です。そこで、一時使用に当たるのはどのような場合かという点、単に契約期間が一時的で短期間であればよ



いではありません。賃貸借の目的、動機、経緯、契約内容などの諸事情から、その契約が短期間にかぎり存続させる趣旨のものであると「客観的・合理的」に判断される必要があります。

したがって、借地借家法の適用を免れることを目的として、契約書に「一時使用契約」と記載したからといって、一時使用と認められるわけではありません。「一時使用の借地である」と判断される場合には、当事者間の合意による契約内容に従うこととなります。一時使用の典型例としては、一定期間だけ開催される祭典や興行、展示、展覧会などのための借地が挙げられます。

### ③ 地代を払わない使用貸借の場合

地主が賃借人に無償で土地を貸す場合です。通常は、親族や親しい友人など何らかの特別な関係がある場合に限られます。このような場合には、単に無償というだけでなく、親しい関係にあるためか契約内容があいまいなことが非常に多いのです。地代を取らない場合は、借地借家法は適用されず、使用貸借ということになります。この場合でも、土地の使用に関する最低限の必要事項、たとえば貸借の終了時期や使用目的などについては、あらかじめ合意しておかなければなりません。なぜなら、使用貸借の場合は、「返還時期または使用収益目的の定めがないときは、貸主はいつでも借地の返還を請求できる」(民法573条3項)とされていますので、賃借人(借主)は、いつ土地の返還を要求されるかわからず、きわめて不安定な立場に置かれるからです。そして、結局、「使用収益の目的を定めたのか」とか、返還時期を定めたのかとかをめぐってトラブルが発生するケースが多いのです。

## Q2: 土地賃貸借の契約期間はどのようにして定められますか。

A: 建物所有が目的の場合は借地借家法または旧借地法の規定によります。

旧借地法では、堅固な建物(石造、土造、煉瓦造、鉄筋コンクリート造)については30年以上、非堅固な建物(木造建物)については20年以上の期間を定めた場合は、それによりますが、期間を定めなかった場合や、定めはあっても上記の期間未満の場合は、堅固な建物については60年、非堅固な建物については30年が借地期間とされています。しかし、借地借家法の施行後は、建物の堅固・非堅固にかかわらず原則として30年ですが、契約でこれより長い期間にできます。建物所有が目的でない場合は20年以下にすることができます。

## Q3 借地契約の特約には、どのようなものがありますか。

A: 特約とは、賃貸借契約の本質的な要素(期間、地代、目的)ではない事項について、当事者間で付帯的に約束したものを言います。無断増改築を禁止する特約

① この特約がない場合には、賃借人はその所有する建物につき、自由に増改築ができます。増改築されると、建物の寿命・価値が増加するので、賃借人にとっても不利な結果になることがあります。他方、この特約に反して賃借人が増改築すれば契約解除を主張することができます。

### ② 無断譲渡・転賃を禁止する特約

この特約がなくても、法は無断譲渡や転賃は禁止されていますので、確実的な意味しか持ちません。したがって、この特約があってもなくても、無断譲渡や転賃は原則

としてできません。

### ③ 無催告解除の特約

賃借人に債務不履行(契約違反)があるため、地主が契約を解除するのが原則です。無催告解除の特約は前もって解約の催告を不要とするもので、一般的には有効と考えられています。しかし、この特約による解除の効力が認められるかどうかは、地主と賃借人の信頼関係が破壊されているかどうかという観点から判断されますので、この特約にしたがった解除の効力がすべて認められるわけではありません。つまり、特約そのものは有効でも、それによる解除は無効という場合もありうることにありますので注意が必要です。

### ④ 更新は請求しない旨の定め

これは、「借地の賃貸借期間が終了したときは、賃借人は地主に土地を返還するものとし、更新の請求はしない」とするものです。この特約は、借地借家法または旧借地法で認めた更新請求権の規定に反するものであり、このような賃借人に不利な条項は無効となります。ただし、定期借地契約を結ぶ場合は有効です。

### ⑤ 地代の自動改定条項

これは、地代の決め方(改定方法)について、あらかじめ一定の算式を契約締結時に定めておいて、それに従って自動的に地代を改定していく、という特約です。たとえば、地代については、2年後に5%増額するものとし、その後も同様とするといったものが典型例です。この特約自体は、一般的に有効なものと考えられています。あくまでも経済状況の変化に応じた合理的なものである場合にかぎり有効であり、無条件に効力を有するものではありません。

☆3月20日(祝) オープン

フローリィに春がやってきました!!

『オープニングプレゼント』3月20日(祝)から3月23日(日)、  
各日先着100名様に花苗プレゼント!!

☆4月も様々な  
イベント盛り沢山!!



☆ギャラリー出展者募集  
※詳しくはお問い合わせ下さい。

お問い合わせ  
花のミュージアム フローリィ  
☎ 0767-32-8787

## アリス館志賀

### 催し物 春休みるんるんイベント

3月22日(土)~23日(日)

「日替わり工作」や「スタンプラリー」、「ご入園ご入学記念撮影会」など楽しいこといっぱい☆記念写真はその場でプレゼント!

22日は「似顔絵」、23日は「スペシャルアニメ上映会」があるよ。みんなアリス館に遊びに来てね!!

### 2会場スタンプラリー

3月22日(土)~23日(日)

アリス館からフローリィへ行くスタンプラリーだよ。それぞれのスタンプを集めて、プレゼントをゲット!



### 工作コーナー おひなさまのメッセージカード作り

3月1日(土)~3月3日(月)

お友達に贈るかわいいメッセージカードを作ろう!!

### 選べる! ペンスタンド

3月4日(火)~3月31日(月)

紙コップを使った新学期グッズを作ろう!!

### 冬のとくべつ工作

3月の土・日限定(イベント日は除く)

何を作るかはアリス館に来てからの楽しみだよ!!

\*必要な材料はすべてアリス館にそろっています。  
\*都合により内容を変更する場合があります。

### 企画展 花とアリス館

3月1日(土)~31日(月)

能登の四季の移り変わりをアリス館の花々の写真展にてご覧頂けます。

### お問い合わせ先

北陸電力(株)アリス館志賀 ☎ 0767-32-4321  
開館時間 9:00~16:30(入場無料)

川村 誠弥	森田 更紗	赤坂 紗透	寺門 健汰	酒田 心陽	中曽根 礼明	西岡 倅希	塩谷 和莉	氏名
弘成子	直修美	裕伸子	美克樹	由香里	里久美	和英美	教憲代	保護者名
高浜町	上棚	館開	徳田	酒見	赤住	末吉	赤崎	本籍または住所

赤ちゃん  
8名

### 戸籍のまど

【お断り】  
このコーナーは、当町で届出し、希望がある方のみ掲載しています。他市町村での届出を予定し、掲載を希望する場合は届出書の余白に「広報掲載希望」とお書き下さい。

(1月受付分)

#### 町の人口

2月1日現在

総人口	24,465人
男	11,619人
女	12,846人
世帯数	8,055世帯

石川 由佳	中野 康隆	坂本 美里	村上 昇平	小崎 枝美子	藤岡 孝幸	油谷 葉子	川上 英隆	上坂 陽子	河副 寛幸	本澤 典子	麦元 学	清水 秋子	坂本 春樹	富樫 潤一	米津 泉	新谷 麻美	嘉治 真人	氏名
上棚	小松市	酒見	金沢市	七尾市	鹿頭	高浜町	火打谷	羽咋市	安津見	中龍町	仏木	今田	白山市	富山県	末吉	米吉	米町	本籍
小松市	内灘町	七尾市	火打谷	安津見	仏木	白山市	末吉	米町	新本籍									

ご結婚  
9組

桶野 要	篠田 元成	中称 カヨ	梶 千代	平澤 ねえ	細田 惣松	盛岡 良夫	宮田 セツ	政氏 きよの	田辺 義憲	笠原 タケ	水岡 紘	山本 藤直	小松 辰之	畑中 甚吉	小川 力雄	河崎 千恵子	小林 みや子	中村 三津子	小室 嘉平	中村 トシ子	高念 静枝	坂本 秀雄	坂本 正治	田淵 つや	大塚 喜代子	池田 なつ	國田 まき	元藤 賢之	氏名
55歳	78歳	89歳	90歳	93歳	82歳	77歳	85歳	88歳	58歳	95歳	85歳	70歳	73歳	83歳	63歳	77歳	94歳	57歳	82歳	60歳	82歳	90歳	86歳	93歳	82歳	93歳	91歳	93歳	年齢
鹿頭	貝田	笹波	高浜町	高浜町	矢田	宿女	給分	二所宮	相神	粟地頭町	中浜	給分	西海風無	上野	三野	高浜町	西海風無	甘田	粟地頭町	福浦港	西海風無	三野	相神	館開	高浜町	館開	粟地頭町	火打谷	本籍または住所

おくやみ  
29名

## 3月の 休日在宅当番医 休日夜間当番薬局

※診療時間は、午前9時から正午までです。なお、受診の際には、事前に病院へ電話連絡してください。  
※休日夜間当番薬局 時間/午後8時～午前8時

	当番医名	住所	電話番号	当番薬局	住所
2日(日)	とどろき医院	羽咋市鶴多町	22-7855	赤川薬局	志賀町末吉千古
	押水クリニック	宝達志水町門前	28-8301		
9日(日)	いがわ内科クリニック	羽咋市鶴多町	22-7800	富来あおぞら薬局	志賀町富来地頭町
	保志場医院	羽咋市的場町	22-0125		
16日(日)	羽咋診療所	羽咋市柳橋町	22-5652	笠原健招堂薬局	志賀町富来領家町
	志賀クリニック	志賀町高浜町	32-5307		
20日(木・祝)	保志場内科クリニック	羽咋市的場町	22-0807	笠原健招堂薬局Aコープ	志賀町里本江
	四蔵医院	志賀町仏木	37-1030		
23日(日)	松江外科胃腸科医院	羽咋市松ヶ下町	22-7888	プリスケア薬局	志賀町高浜町
	新谷医院	志賀町末吉磯	32-3311		
30日(日)	田村眼科クリニック	羽咋市鶴多町	22-0026	まとは中央薬局	羽咋市的場町
	池野整形外科医院	志賀町高浜町	32-0040		



向 <sup>りくと</sup>陸斗ちゃん（富来生神）  
 毎日 いろんな芸をして家族みんなを笑顔にしてくれる陸斗。  
 これからも一緒に楽しい日を過ごそうね。  
 両親より  
 （父：将志 母：ゆかり）



南  
 豪<sup>ごう</sup>ちゃん（北吉田）

僕は2月15日で1歳になりました。今、歩く練習をしています。春になったらお姉ちゃん達とお散歩に行きたいなあ。  
 私達の子供として誕生してくれてありがとう。貴方の笑顔で家族みんなが癒されています。元気で豪快な人生を歩んでね。  
 両親より （父：正紀 母：真弓）



## 「志賀町デイサービスセンター」

## 「志賀町ショートステイ」の愛称を募集します

平成18年7月から高浜町地内で運営されている志賀町デイサービスセンターに隣接して、志賀町ショートステイがこのほど完成しました。

平成20年4月の開所に向けて、現在準備が進められていますが、皆様に愛され、親しまれて利用していただけるよう、二つの施設を総称した愛称を募集します。たくさんのご応募をお待ちしております。

1. 募集期間 平成20年3月1日（土）～3月21日（金）
2. 応募方法 下記の必要事項をご記入のうえ、ハガキ、ファックス等でご応募ください。（様式は自由）  
 ①愛称 ②愛称の簡単な説明  
 ③郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号
3. 審査等 募集締切後、審査のうえ決定します。  
 採用作品応募者に記念品を進呈します。
4. その他 お一人様3点以内のご応募とさせていただきます。
5. 連絡先 志賀町健康福祉課  
 提出先 電話 0767-32-9131 FAX 0767-32-2944

このコーナーに掲載する写真を募集しています。子どもやペット、サークル仲間の写真等コメントを添えて総務課広報係までお送りください。

### 編集後記

まちかどルポにも掲載しましたが立志式の取材中、教育長は、「若いみなさんにとって、(成人するまでの)6年という期間は極めて短いものです。しかし、みなさんにとっては将来の人生を大きく作用する重要な期間です」と話していました。ふり返ってみると、確かに長い人生のうちたった6年間ですが、自分の行動次第でその後の人生に大きな影響を与える期間だったとしみじみ感じます。  
 私の友人の中には、高校へは行かず仕事を頑張りと、社長になった人もいます。人それぞれ色んな生き方があると思いますが、今回立志を迎えられたみなさんには、悔いのない6年間を送ってほしいと思います。